

三重とこわか国体ボート競技会・リハーサル大会ボートコース設営業務委託仕様書

1. 業務の名称

三重とこわか国体ボート競技会・リハーサル大会ボートコース設営業務委託

2. 目的

第76回国民体育大会ボート競技会及びリハーサル大会として開催する第68回東海高等学校総合体育大会ボート競技大会の開催に必要となるボートコースの設置撤去及び大会期間中の保守管理を委託する。

3. 準拠する法令等

本業務は本仕様書によるほか、関係法令、日本ボート協会規定等の最新版に基づいて行うものとする。

4. 履行場所

三重県多気郡大台町弥起井地内 奥伊勢湖漕艇場

5. 契約期間

契約日から、令和3年10月29日までとする。ただし、ボートコース等の設置及び撤去の時期については発注者と十分協議し、その指示に従うものとする。

6. 留意事項

ボートコース等の設置撤去にあたり、次の点に留意すること。

- (1) 令和元年度に公益財団法人日本ボート協会からB級公認を受けた奥伊勢湖漕艇場に適したボートコース等を設置するものとする。設置終了後日本ボート協会の検査を行う。
- (2) ボートコース等の設置にあたっては、規格を満たすだけでなく、円滑な大会運営及び選手等の安全対策を十分考慮するものとする。
- (3) 大会期間

大会名	公式練習日	会期
第68回東海高等学校総合体育大会	6月11日(金)	6月12日(土) ～13日(日)
第76回国民体育大会	9月28日(火) ～30日(木)	10月1日(金) ～4日(月)

- (4) 公式練習前日までにボートコース等の設置を完了し、大会終了後速やかに撤去を行うものとする。

- (5) 大会期間中は円滑かつ公平な大会運営ができるよう大会主催者と連携を図り、大会期間中は常に調整等の対応ができるよう技術者を常駐させるものとする。奥伊勢漕艇場はダム湖であるため、気象状況等により緊急的にボートコース等を撤去する事態を想定した体制を構築すること。

7. 提出書類

受注者は下記の書類を発注者に提出し、承認を得るものとする。

- (1) 契約締結後
 - ア) 業務着手届
 - イ) 管理技術者選定通知書
 - ウ) 業務工程表
 - エ) 業務計画書（組織図、使用材料等、作業手順、緊急体制等）
 - オ) その他必要とする書類
- (2) 業務完了後
 - ア) 業務完了届
 - イ) 業務実績報告書
 - ウ) その他必要とする書類

8. 貸与資料

貸与する資料及び支給品について、その受渡状況を記録した帳簿を整え、常にその管理状況を明らかにしておくものとする。

9. 損害の補償

本業務において、受注者の起因により第三者に損害を与えた場合は、速やかにその経緯を発注者に連絡するとともに、受注者の責任において解決するものとする。

10. 契約変更

本業務の設計数量又は内容に大幅な増減があった場合は、契約変更するものとする。ただし、軽微な変更と認められた場合は、この限りではない。

11. 業務内容

本業務の内容は下記のとおりとする。

- (1) ボートコースの製作設置及び撤去
 - ア) 規格
 - ・ ボートコースは 1000m とし、公益財団法人日本ボート協会ボートコース規格規定に基づく B 級公認コース対応のコースの設置及び撤去を行うものとする。

なお、参考図面を基に現場を調査、測量した上で、発注者及び関係機関等と協議のうえ、承認図を作成し発注者の承認を得るものとする。

- ・競漕レーンは5レーン（レーン幅12m）とし、回漕レーンは1レーン（レーン幅12m）を確保するものとする。
- ・競漕レーンの外側に5m以上の外境レーン白ブイ及び危険箇所ブイを設置する。

イ) 測量及び測量鉞の設置

- ・コース設置前に、コース設置箇所の測量を行い、各コース設備の設置位置がコース規格を満たすことを確認すること。また、0m、500m、1000mの両岸に測量鉞を設置すること。

ウ) 構造

- ・ボートコースの構造は、奥伊勢湖漕艇場がダム湖であるため気象状況等により撤去の必要が生じた場合に、短時間（3時間以内）で緊急撤去が可能なものとする。その為コースは縦張り、両端に微調整用のウインチを取り付けたアンカー施工方式のみとする（当ボートコースは一級河川に設置するため、陸上に縦張りワイヤー固定用の基礎等の設置は認めない）。横張りは陸上及び水中アンカー方式とする。
- ・緊急時の対応を万全にするため、地元ボート競技関係者が設置及び撤去をすることができる簡易なシステムとすること。また、使用するワイヤーやアンカー等のコース設備は、人力で容易に運搬、設置できる重量にすること。

エ) ワイヤー

- ・使用するワイヤーは、用途に適したものを使用し、作業性が良いモノフィラメント製で、ワイヤー径は4mm程度のものとする。また、ブイの付け替えが容易にできるように各所に加工を施すものとする。

オ) ブイ

- ・艇やオールに損傷を与える恐れのない柔軟な素材とする。
- ・レーン境界ブイは0～100mと900～1000mは10mピッチ、その他は25m間隔で設置し、赤色及び黄色のφ150以下とする。
- ・レーン境界ブイは0mと1000mには設置しないで、1005mに設置する。
- ・各レーンには250m毎に色の異なるブイ（赤）を設置する。
- ・ゴールフラッグブイは、決勝線の後方5m地点に設置する。
- ・距離表示版（側面に発艇線を0として発艇線からの距離を明記する。250m、500m、750m）として、一辺1mとする立方体の白地に黒文字の大型ブイまたは距離表示看板をコース外に設置する。

カ) 操舵補助標識（ステアリングマーカー）

- ・操舵標識の設置が困難なため、発艇線後方にレーン境界ブイを5m間隔で10個程度設置し、これを操舵補助標識の代用とする（発艇台付近には設置しない）。

キ) ランドマーク

- ・ランドマークは、既存設備を利用して、決勝線後方に懸架する。

ク) コース区域外境ブイ

- ・本コースでは、一般船舶の往来が少なく、バス釣り用の小型船舶が時折航行する程度である。このため、例年ボート競技大会開催時は、発艇線後方の監視艇がコース内へ向かう一般船舶に対し、発艇線よりコース側に向かわないように依頼し、大会運営に協力していただいている。このような状況のため、コース区域外境ブイについては、今後の関係団体との協議により設置しない場合がある。

(2) 競技用施設整備

ア) 各判定席（既設設備を一部使用）※指摘事項があった場合仕様変更等もあり得る

- ・線審席、中間判定席及び決勝判定席は、既存設備を活用するものとする。ただし、見通し板、視準ワイヤーは、新品に交換常設するものとする。
- ・線審席及び中間判定席は屋根がないため、強風等に耐えられる構造の仮設テント等を設置する。判定用の机・椅子等も準備する。
- ・線審席は、仮設の階段状の線審席を設置すること。

イ) 発艇員席（国民体育大会、全国高等学校総合体育大会使用実績品）

- ・全レーンの中心線の延長線上で、発艇線の後方 40m～50m 付近に設置する。判定の高さは水面から 3m 以上 6m 以下とする。
- ・テーブル、椅子等の必要備品を設置する。
- ・屋外用防水時計を（φ500 以上）を、前面及び練習水域方面に各 1 個設置する。
- ・レース標示板を前面及び練習水域方面に各 1 セット設置する（中の表示板も準備する）。
- ・審判席中央部に、記入用の台を取り付ける。
- ・発艇員席は安定した浮棧橋に設置するものとし、アンカー等で固定する。また、浮棧橋の位置が微調整できる構造とする。
- ・浮棧橋には、仮設トイレを設置する。

ウ) 発艇補助台（ボートホルダー）軽量タイプ

- ・安定性があり、迅速かつ容易に前後に作動する機能を有すること。
- ・艇首を正しく発艇線上及びコースの中心に並べることができるように設置する。
- ・固定はアンカー及び縦張り横張ワイヤーを利用してコースレーン等に影響を与えない構造とする。

エ) 練習用コース

- ・練習コースは発艇線の上流側に設置する。
- ・縦張り 3 本水中アンカー方式にて 500m 程度の練習コースを設置する（ブイ間隔は 25m 以内）。ターンブイも設置する。
- ・設置する場所については、今後、関係団体との協議により決定する。

(3) 仮設栈橋

ア) 乗降用仮設浮栈橋 (国民体育大会、全国高等学校総合体育大会使用実績品)

- ・競漕艇の出艇及び帰艇栈橋は、大台町 B&G 海洋センター艇庫前のスロープに、4 基設置する。
- ・出艇及び帰艇栈橋は、長さ 16m、幅 4m とし、水面からの高さが競技艇の乗降に支障がない製品を使用すること。また、競技艇が接岸した際に擦れ損傷を防止するため柔らかい防舷材を両側につける。
- ・栈橋の取付け部分は、選手等が安全に通行できるように渡橋等を設置し安全に乗り降りできる構造とする。

イ) モーターボート用仮設栈橋 (既設利用)

- ・スタート地点付近 (コース上流部) に、モーターボート用栈橋を 1 基設置する。
- ・設置する栈橋は、既設備品を利用する。

ウ) 本部栈橋

- ・乗降用仮設浮栈橋の下流側に、本部栈橋を 1 基設置する。
- ・設置する栈橋は、既設備品を活用する。

エ) 修理用栈橋

- ・練習水域付近に、修理用栈橋を設置する。
- ・設置する栈橋は、既設備品を活用する。

(4) その他

- ・受注者は、水上での作業の着手前に、作業区域に進入する高校ボート部等のボート競技者や一般船舶に対し注意喚起するために、それらが利用するスロープ (B&G 海洋センター、もみじの里公園、桜の里公園) に注意喚起看板等を設置すること。また、作業中はそれらに注意を払い、事故のないように作業すること。
- ・各設備を設置する際は、緊急撤去を想定した設置方法を採用すること。また、気象条件等により緊急撤去する場合は常にあることを想定し、監視体制を構築の上、不測の事態に対応できる体制を整えておくこと。

12. 緊急撤去及び再設置

受注者は、本業務が台風や異常気象等による強風や増水の影響をうける可能性のある環境下にあることを踏まえ、常に気象状況等の把握に努めるとともに、受注者が緊急撤去を指示した場合は、緊急撤去及び再設置に対応するものとする。

- (1) 発注者が撤去を指示した時は、業務計画書等の計画に基づき、速やかに想定時間内に作業を終了させること。
- (2) 撤去後に、発注者が再設置を指示した場合は、業務計画書等の計画に基づき、迅速に設置作業を行うこと。
- (3) 緊急撤去及び再設置に関する費用については、別途協議するものとする。

13. 業務の指示及び監督

- (1) 受注者は、業務を遂行するにあたり、発注者が指定する監督員と常に密接な連絡を取り、その指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 業務の遂行上、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、受注者は発注者に速やかに申し出て、指示を受けるものとする。

14. 事故報告

受注者は、設置及び撤去等の作業を行う上で、競技施設や河川施設等に支障をきたすことが発覚した場合は、速やかに発注者に報告し、その指示に従うこと。

15. 三重とこわか国体ボート競技会、リハーサル大会の対応

経費削減のため、リハーサル大会業務で使用した下記のボートコース設備は当町で保管するとともに、三重とこわか国体ボート競技終了後は大台町が処分するものとする。

- ア) 競漕レーン、回漕レーン、外境レーンに使用した全ての設備（ワイヤー、ブイ、アンカー、調整用ウインチ等）
- イ) ゴールフラッグブイ
- ウ) 各判定席の視準ワイヤー及び見通し板
- エ) ステッキボート
- オ) ステッキボートの設置に使用した全ての設備（ワイヤー、アンカー、調整用ウインチ等）

16. コース設置方法の講習

緊急時の対応を万全にするため、地元ボート関係者を対象に講習会等を開催し、コースの設置及び撤去の手順を継承すること。

なお、このことにより、当大会の間に緊急撤去の必要が生じた時に、地元ボート関係者が受注者に代わり設置・撤去を行ったり、また受注者の作業を補助することを確約することはない。

17. 特記事項

本案件は令和3年度事業であり、事業決定の効力は令和3年度の予算発効日（4月1日）において生じることになります。契約行為の予定日は、令和3年4月1日以降となります。

18. その他

契約図書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定めるものとする。